たじひのだより

松原市文化財情報誌　No.7

発掘調査レポート

高木遺跡で新発見

―弥生時代の集落跡と奈良時代の建物跡―

大阪府では、松原市域を東西に貫く大阪府都市計画道路堺港大堀線を西方へ延伸する計画を進めています。この道路の建設工事に伴って、大阪府教育委員会では、平成16年度以降、天美南5丁目の堀遺跡で発掘調査を実施し、その後、さらに調査地を西に移して、高木遺跡の発掘調査に至りました。高木遺跡での発掘調査成果は新聞報道等がされて、平成20年2月9日には現地説明会も開催されましたが、あいにく説明会当日は、大阪ではたいへん珍しく大雪が降り積もり、市民の方々には見学しづらい状況となってしまいました。そこで、この発掘調査を担当されている大阪府教育委員会文化財保護課技師の桝本哲さんと、同じく調査員の西村慈子さんに発掘調査成果について本誌でご紹介頂くことにしました。

現地説明会

1. はじめに

高木遺跡は、長尾街道以北、西除川西岸一帯(北新町3～5丁目・天美我堂5丁目)に広がる遺跡で、今回の調査は、遺跡の北端(北新町4丁目)を東西に横断する形で行いました。

調査の結果、調査地の西方を流れる「流川(ながれがわ)」によって、調査区の西側が高く、東側が低い地形になっていることがわかりました。西側の微高地では弥生時代後期(1700～1800年前)の円形と方形の竪穴住居が1棟ずつ、東側の低いところでは奈良時代後期から平安時代前期(約1200年前)の掘立柱建物が12棟と条里制(じょうりせい)の「里境(りざかい)」が確認され、断続的に人々の営みがあったことがわかりました。平安時代中期以降は、建物等はなく、耕作地となっていたようで、東側の低いところに何度も土を運び入れ、耕地を広げていった様子が確認されました。

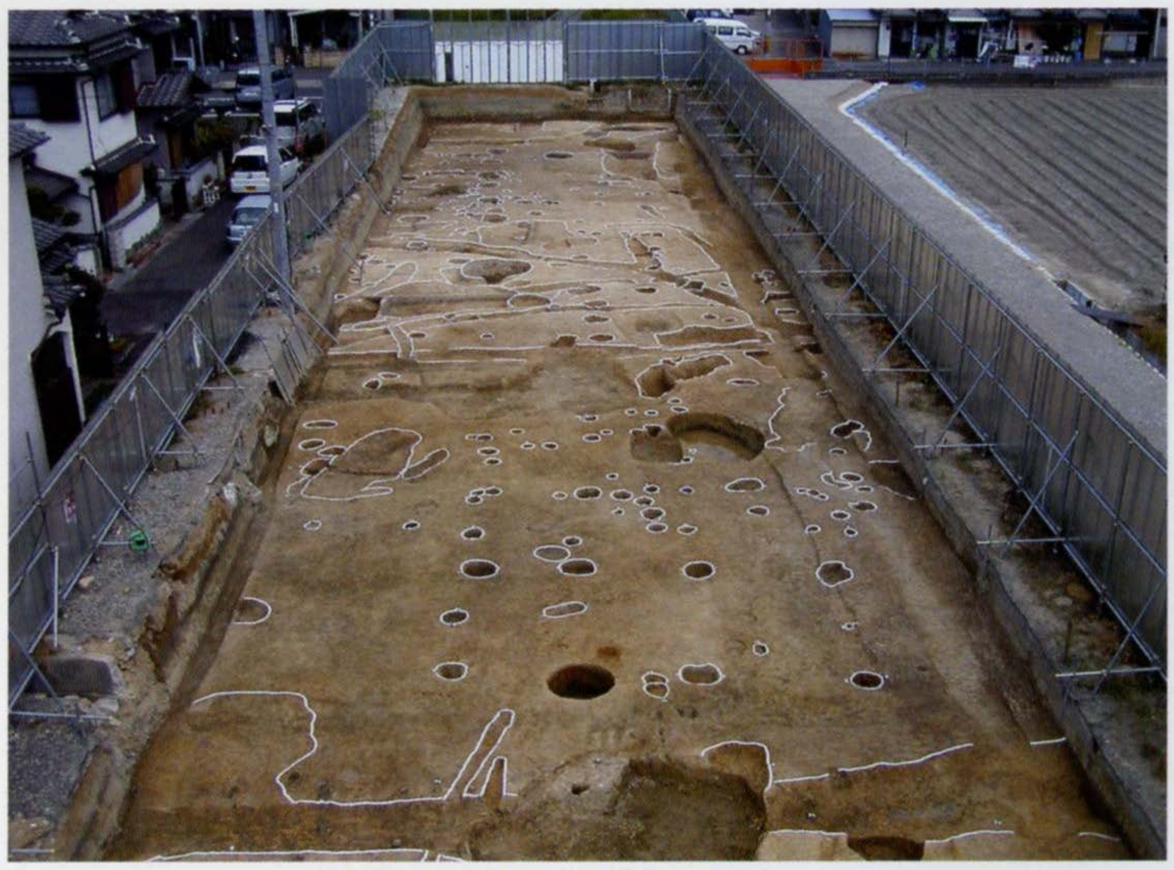

調査区東側の遺構群（西から）

2. 竪穴住居

調査区西側の弥生時代後期の円形竪穴住居は、最初は直径5.5mほどであったものを直径7mに拡張したことがわかりました。その拡張方法は、住居の中心に作られた炉の位置を変えずに外壁だけを外側に広げて床面積を大きくしたもので、現代でいうリフォームといったところでしょうか。出土した遺物は弥生土器の甕(かめ)や鉢がほとんどですが、この時代の内陸地では珍しい製塩土器（塩作りに使う海水を入れ

て煮詰めるための土器）も出土しています。一方、方形の竪穴住居は一辺3mほどで、円形のものに比べると小さく簡単な造りで、拡張した様子もみられませんし、土器等の出土もありませんでした。おそらく住居などではなく、住居に付随する物置小屋のようなものだったのかもしれません。

竪穴住居（東から）

3.条里制の遺構

時代が下って奈良時代になると、周辺の様子はガラリと変わります。この頃の日本は律令国家で、中央集権的に土地や税を管理するために、土地を東西・南北の線で碁盤目状に分けて管理しようとしていました。これを「条里制」といいます。碁盤目状に分けられた土地の最小方形区画の単位は「坪（つぼ）」で、東西6坪、南北6坪の合計36坪の方形区画になると「里（り）」と呼ばれます。先の「里境」とは、その境界のことです。今回確認された里境は、本来あった高まり（畦（あぜ））が大きく削られて、畦に沿っていたと思われる南北方向の溝のみが確認されました。近隣の調査では、今回の調査区の75mほど南方を平成14年に松原市教育委員会が発掘調査していて、東西方向の里境と考えられる大畦が確認されています（『たじひのだよりNo.2』）。今回確認した里境は、それと直接直交するものと思われ、調査区周辺地域における条里制復元の大きな手がかりになるものです。

里境（北から）

4. 掘立柱建物

掘立柱建物12棟は、条里制が施行された奈良時代後期のものとやや下る平安時代のものがあります。建物近くの溝からは多くの土師器（はじき）や須恵器（すえき）といった土器が出土しているほか、特に銅鏡「海獣葡萄鏡（かいじゅうぶどうきょう）」の出土が注目されます。おそらく建物を利用した人々は、海獣葡萄鏡を持つような中・下級の役人であったと思われます。

5.井戸

掘立柱建物の付近では、組みの井戸も見つかりました。中からは使われなくなった井戸を埋めるときに儀礼的に捧げられた銅銭「富寿神宝（ふじゅしんぽう）」（弘仁9年(818)初鋳）のほか、墨で「井」のような文字を記した土師器の杯なども出土しています。そのほか櫛や水を汲むための桶などの木製品も出土しました。

掘立柱建物（南から）

井戸の遺物出土状況（南から）

海獣葡萄鏡

「井」字墨書土器

6.最後に

高木遺跡では、今までも松原市教育委員会によって、弥生時代中期から後期の集落跡が調査されていました。今回の調査でも弥生時代後期の集落の一端を確認できたことは、流川流域における弥生時代集落の展開を解明する手がかりとなるものです。

また奈良時代から平安時代の掘立柱建物群や条里制遺構は、建物群が役所的な位置付けをもつものである可能性がある上に、条里制遺構とともに発見されたことで、当時の土地開発やその管理制度を具体的に復元する一資料になると思われます。さらに条里制遺構の発見は、松原市教育委員会で調査された事例を合わせて、高木遺跡周辺をはじめ、現在の松原市域の土地区画によくその痕跡（こんせき）を残す条里制の施行時期を明らかにするものであり、松原市域の開発史を考える上でたいへん重要な意味をもつものと思われます。

大阪府教育委員会では、今後も機会があれば松原市域での発掘調査をすすめていくことになると思います。今後とも市民のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

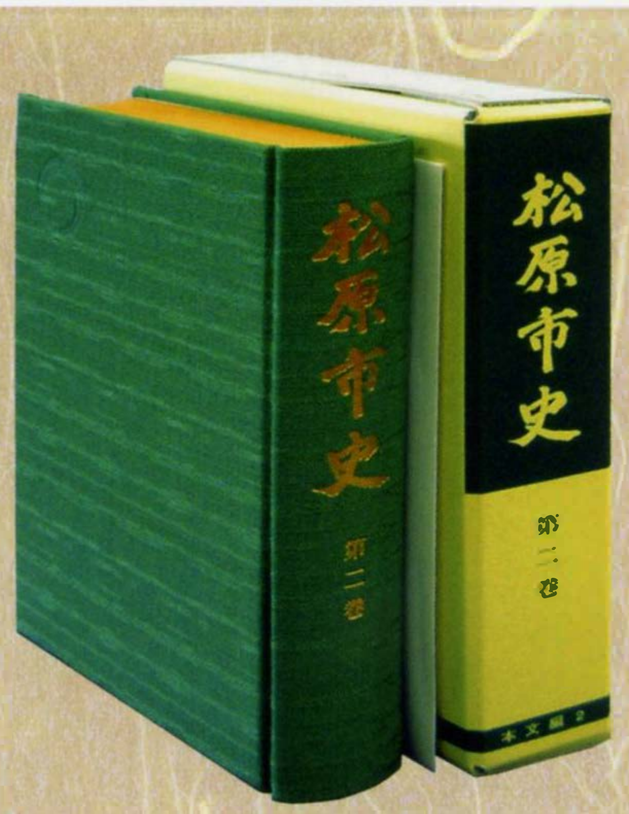

『松原市史』第2巻が刊行されます！

待望の『松原市史』第2巻（本文編2、近現代編）が刊行されます。

現在は高速道路などの幹線道路が縦横に通り、住宅やマンションなどが建ち並ぶ松原市ですが、かつては牧歌的な田園風景の広がる、のどかな地域でした。本書は、各分野の専門家が執筆を担当し、時代を追いながら明治から現代にいたる松原のあゆみをまとめました。

第1～3章では、明治維新に始まる政治、産業、教育、宗教など近代化の幕開けと人々の活動を探りました。第4～6章では、昭和に入り、戦争下での人々の生活、戦後の復興、旧5か町村合併と市制施行の経過、高度経済成長の波に押し寄せられ変貌（へんぼう）を遂げた松原の足跡をたどりました。また、補遺（ほい）として、巨大古墳“大塚山古墳”の江戸時代から現代にいたる変遷についてまとめました。

いずれも既刊の史料編のほか、今まで公開されていない新史料を駆使し執筆が進められました。また、当時の様子がわかる貴重な写真も掲載しておりますので、合わせてお楽しみください。

市役所から北をのぞむ 昭和30年代

監修者　小山　仁示（関西大学名誉教授）
　　服部　敬　（花園大学名誉教授）

執筆者　大谷　渡/川内　眷三/小山　仁示
　　坂口　啓子/出水　睦己/西田　孝司
　　服部　敬/三原　芳一（以上、五十音順）

目　次　〔近現代編〕第1章　明治前期の松原
　　第2章　明治後期の松原
　　第3章　大正期の松原
　　第4章　昭和前期の松原地方
　　第5章　松原市の誕生と発展
　　第6章　松原市域の大きな変化
　　〔補　　遺〕陵墓参考地と大塚山古墳

■付図　狭山池水下地域の主要導水路と関係溜池（別袋）

天美村での防空救護模範訓練の様子　昭和19年

旧松原町役場

頒価　6,500円（送料着払い）

頒布　市史文化財係阿保事務所
（郵送宛先：松原市教育委員会市史文化財係阿保事務所）

- 郵送をご希望の場合は、現金書留で図書代金を上記にお送りください。到着後発送いたします。なお送料は着払いとなります。住所は本誌の4ページに記載しています。
- お申し込みの際は、必ず書名・冊数、送付先の〒・住所・氏名・TELを書いて同封してください。
- 販売開始等詳しいことについては、広報等をご覧ください。
- 松原市民ふるさとぴあプラザの窓口でも販売します。（郵送申込みはできません。）

仕様　A5判　本文831頁　本文中性紙　織物装　上製本
箱入り　別添付図1枚

市史編さんレポート

明治時代の教科書

明治時代の子どもたちはどのような教科書で勉強していたのでしょうか。その一例として『小学初等課書　日用事項』(明治17年)を取り上げたいと思います。現在の小学2年生にあたる小学初等科第3級の児童が、この教科書で日常生活に必要な知識を学びました。なお、これは三宅小学校に通う児童が実際に使っていたものです。

写真は顔の各部分の名称を説明した箇所です。頭は「頭顱」、あごは「頤」、耳たぶは「垂珠」。当時の小学生はかなり難しい漢字も勉強していたのですね。

このほか、続き柄や親族の呼称、時計・寒暖計の読み方、適度な運動の方法などが書かれています。特に注目したいのは、「沐浴ノ欠ク可ラザルコト」と題した入浴についての箇所です。入浴して皮膚や髪の毛を清潔にすることは、「無病健康ヲ助クル一ノ良法」で、少なくとも2～3日に1度は入浴するようにすすめています。また、適切な入浴時間や湯の温度も書かれています。

『小学初等課書 日用事項』巻ノ一
(松原市所蔵)

現代では、毎日入浴するのは当たり前の習慣ですが、このように細かく書かれていることは、その当時の人々の生活を考える上でも興味深いことと言えるでしょう。

みて・きいて・ふれて

今年も様々な企画を実施することができました。中学校職業体験学習の受け入れや松中フェスタでの展示と解説、松原北小学校での出張授業などです。殊に松原北小学校での出張授業は6年ぶりでしたが、子どもたちは本物の土器を目の前にし、実際にふれてみてたいへん興味をいだいてくれたようです。なお、こういった企画は、各小中学校のご依頼とご協力により実現できたものです。どうも皆さまありがとうございました。

6月7日 松北小出張授業

6月6～7日 三中職業体験

11月15～16日 四中職業体験

11月17日 松中フェスタ

◎松原市内の文化財についてお知りになりたい方へ◎

【ホームページ】
http://www.city.matsubara.osaka.jp/ky-syakai/bunkazai/toppage/sisi-index.html

【文化財の展示】
ふるさとぴあプラザ１Ｆ・郷土資料館
(財団法人松原市文化情報振興事業団)　大阪府松原市上田７丁目11番19号　電話 072-336-6800
(松原市役所５Ｆ・総務部人権文化室)　大阪府松原市阿保１丁目１番１号　電話 072-334-1550（代）

【発掘届出・遺跡範囲確認・建築確認申請時の合議などの受付窓口】
松原市役所５Ｆ・教育委員会地域教育振興課
〒580-8501　大阪府松原市阿保１丁目１番１号　電話 072-334-1550（代）　FAX 072-332-7720

【文化財に関する各種相談・手続き・調査、図書の販売、その他】
教育委員会地域教育振興課市史文化財係阿保事務所
〒580-0043　大阪府松原市阿保５丁目21番８号　電話 072-336-4448　FAX 072-336-4001

編集・発行　松原市教育委員会地域教育振興課市史文化財係　2008.3
印刷・製本：株式会社高速オフセット